

(再評価)

資料 2－2－②
関東地方整備局
事業評価監視委員会
(平成 26 年度第 3 回)

荒川 直轄河川改修事業

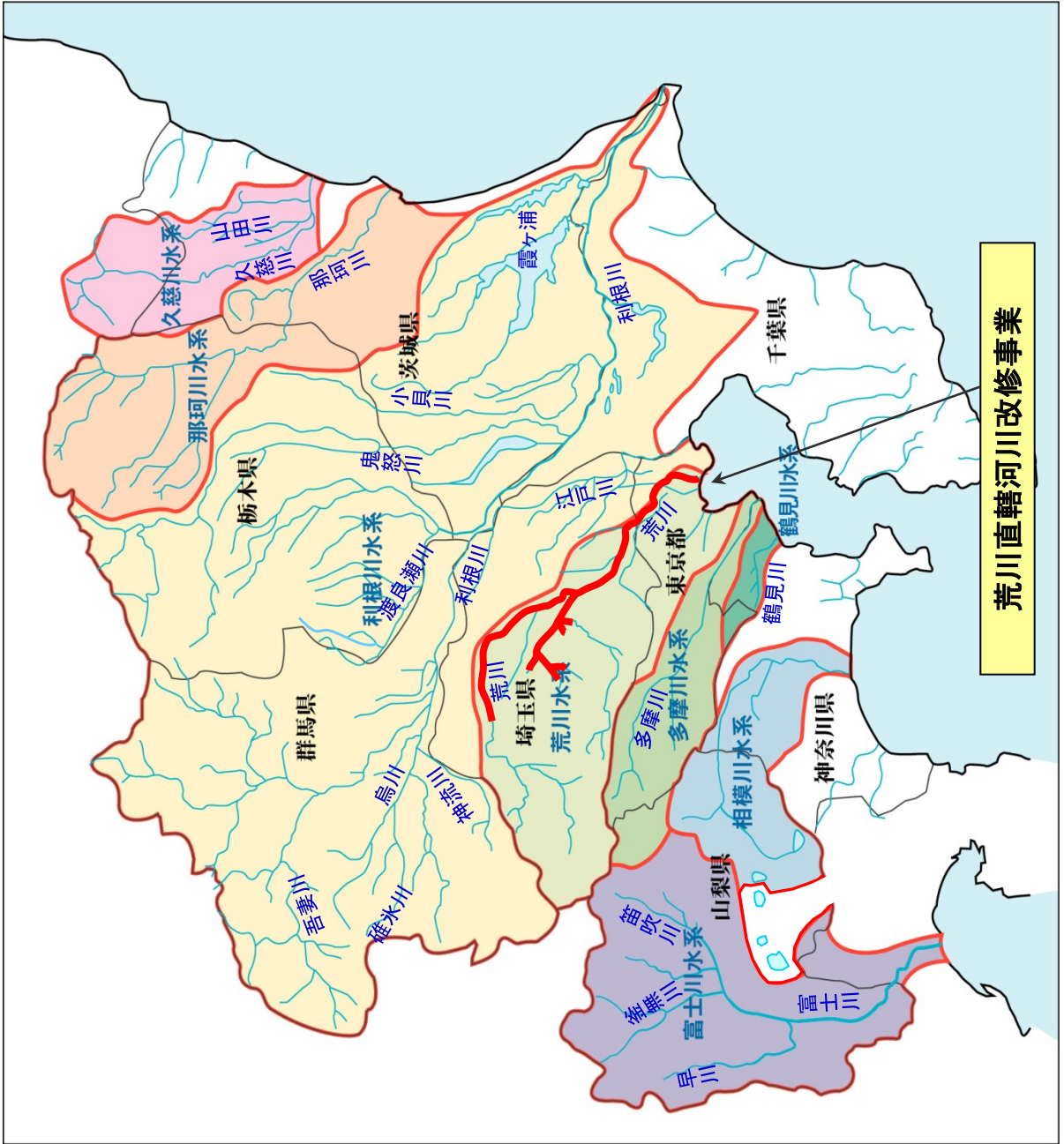
平成 26 年 9 月 26 日
国土交通省 関東地方整備局

河川事業

平成23年度				再評価							
事業名(箇所名)	荒川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課			事業主体	関東地方整備局			
			担当課長名	森北 佳昭							
実施箇所	埼玉県川口市、戸田市、和光市、朝霞市、志木市、富士見市、さいたま市、上尾市、川越市、桶川市、北本市、鴻巣市、行田市、熊谷市、川島町、吉見町、東松山市、坂戸市、鶴ヶ島市、滑川町、鳩山町、東京都江東区、江戸川区、墨田区、葛飾区、荒川区、足立区、北区、板橋区										
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業										
事業諸元	築堤、河道浚渫、堤防強化対策、耐震対策等										
事業期間	平成24年度～平成53年度										
総事業費(億円)	約 3,758		残事業費(億円)		約 3,758						
目的・必要性	＜解決すべき課題・背景＞ ・荒川は、埼玉県中央部、東京都都市部の市街地が広がり、特に下流部は人口・資産が集中した低平地であるとともに、新幹線、私鉄各線、高速道路などの基幹交通網が整備されており、わが国の政治・経済の中枢となる区域である。 ・このため、背後地に特に人口・資産が集中している下流部において、早期に治水安全度の向上を図り、堤防強化対策や耐震対策等の質的向上対策を進めるとともに、上流部及び支川の治水安全度向上を図るため、堤防の整備する。 洪水実績： 昭和22年9月(床上・床下戸数：204,710戸)										
	＜達成すべき目標＞ ・荒川においては、概ね1/50規模相当、支川で概ね1/30規模相当の洪水を安全に流下させることを目標として、堤防整備と堤防等の質的向上対策を実施する。										
	＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：50,155戸 年平均浸水軽減面積：1,612ha										
事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度								
	B:総便益(億円)	170,046	C:総費用(億円)		2,276	B/C	74.7	B-C	167,771	EIRR (%)	490.8
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	170,046	C:総費用(億円)		2,276	B/C	74.7				
感度分析	備考		残事業 (B/C) 全体事業 (B/C) 残事業費(+10%～-10%) 68.0 ～ 82.9 68.0 ～ 82.9 残工期(-10%～+10%) 73.9 ～ 75.6 73.9 ～ 75.6 資産(-10%～+10%) 67.6 ～ 81.9 67.6 ～ 81.9								
			当面の段階的な整備(H24～H30)：B/C＝94.0								
事業の効果等	・概ね20～30年間の整備により、1/30規模相当の洪水に対して、荒川右岸ゼロメートル地帯(江東デルタ地帯)の浸水域が解消される。										
社会経済情勢等の変化	・荒川流域は、埼玉県、東京都にまたがり、流域に930万人もの人口を抱えるとともに、そのはん濫想定区域には政令指定都市のさいたま市や東京特別区等の主要都市を有するとともに、東北新幹線や上越新幹線を含むJR各線、東北縦貫自動車道や関越自動車道等の高速道路や国道4、6号線等の主要幹線が集中している地域であり、特に下流域には人口・資産が集中し日本経済の中枢機能を有しており、はん濫した場合には全国に影響が及ぶことが想定される重要な地域である。 ・気候変動による降雨量増加の、予測やゲリラ豪雨の発生など、荒川の河川改修事業による災害発生の防止又は軽減の必要性は増している。										
事業の進捗状況	・事業実施にあたっては、河道や背後地の状況等を踏まえ、計画的に治水安全度を向上させる。										
事業の進捗の見込み	・今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、地元関係者との調整を十分に行い実施する。										
コスト削減や代替案立案等の可能性	・近年の技術開発の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト削減の可能性を探るなど、一層のコスト削減に努める。 ・治水対策を早期かつ効率的に進めるため、調節池の整備等を検討する。										
対応方針	継続										
対応方針理由	・当該事業は、現段階においてもその必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当と考える。 ・荒川流域は、新幹線をはじめとするJRや私鉄各線、高速道路や国道などの基幹交通網が多数整備されているとともに、沿川には特別区、中核市、特別市の市街地を抱え、特に下流部は人口・資産が集中し日本経済の中枢をなしており、はん濫被害ポテンシャルが極めて大きいことから、荒川直轄河川改修事業の早期実施により災害発生の防止又は軽減を図ることが重要と考える。										

その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 特に意見なし。 <埼玉県の意見・反映内容> 埼玉県にとって、荒川の治水対策は県民の安心安全を確保する上で大変重要な課題です。 さいたま築堤や堤防強化対策等は荒川の流下能力の確保及び堤防の安全性の向上に寄与するため、本県にとって必要不可欠な事業と考えていますので、必要な事業費を確保し、着実に整備を進めていただくようお願いします。 また、高規格堤防事業の事業中箇所については、共同事業者の意向を十分に尊重し事業の方向性を決めていただくようお願いします。 なお、事業の実施にあたっては、引き続きコスト縮減に十分留意し、効率的効果的な整備をお願いします。 <東京都の意見・反映内容> 過去の水害実績や、流域沿川の人口・資産の集積状況に鑑みて、荒川の河川改修事業の果たす役割は非常に大きい。 特に、都においては、荒川沿川に人口や資産の集中する海面下の土地（江東デルタ地帯等）を抱えていることから、堤防強化対策や高規格堤防整備事業の推進を図り、引き続きコスト縮減に取り組み、地元の意見を十分に聞きながら事業を継続するよう強くお願いする。
-----	---

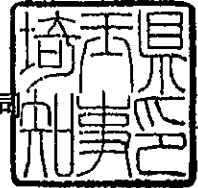
圖 置 位 業 事



河 砂 第 2 9 7 号
平成26年 9月 17日

国土交通省
関東地方整備局長 様

埼玉県知事 上田 清司



関東地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る
意見照会について（回答）

平成26年9月5日付け国関整企画第130号の意見照会について、別紙のとおり
回答します。



(再評価)

【河川事業】

事業名	「対応方針(原案)」案 ※	埼玉県知事の意見
荒川直轄河川改修事業	継続	埼玉県にとって、荒川の治水対策は県民の安全安心を確保する上で大変重要な課題です。 さいたま築堤や堤防強化対策等は荒川の流下能力の確保及び堤防の安全性の向上に寄与するため、本県にとって必要不可欠な事業と考えていますので、必要な事業費を確保し、着実に整備を進めていただくようお願いします。 なお、事業の実施にあたっては、引き続きコスト削減に十分留意し、効率的効果的な整備をお願いします。

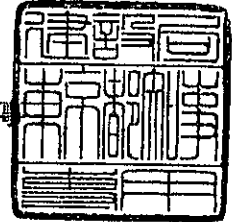
※貴県の意見を踏まえ、関東地方整備局事業評価監視委員会へ諮る対応方針(原案)を作成するためのものです。



26建総企第296号
平成26年 9月 11日

国土交通省
関東地方整備局長 殿

東京都知事



関東地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針
(原案)の作成に係る意見照会について(回答)

平成26年9月5日付国関整企画第130号にて照会のありました標記の件について、別紙のとおり回答いたします。



(再評価)

【河川事業】

事業名	「対応方針(原案)」案 ※	東京都知事の意見
荒川直轄河川改修事業	継続	過去の水害実績や、流域沿川の人口・資産の集積状況に鑑みて、荒川の河川改修事業の果たす役割は非常に大きい。 特に、都においては、荒川沿川に人口や資産の集中する海面下の土地(江東デルタ地帯等)を抱えていることから、堤防強化対策や高規格堤防整備事業の推進を図るとともに、実施にあたっては引き続きコスト縮減に取り組み、地元の意見を十分に聞きながら事業を継続するよう強く願います。
多摩川直轄河川改修事業	継続	都は、昭和49年9月の台風16号時に、多摩川左岸堤防の決壊により、民家流出を含む甚大な被害を被った。これらの過去の水害実績や、流域沿川の人口・資産の集積状況に鑑みて、多摩川の河川改修事業の果たす役割は非常に大きい。 河道断面確保対策や堤防の水衝部対策等を早期に実施するとともに、下流左岸側の人口や資産の集中する低地帯においては、高規格堤防整備事業の推進も図ること。実施にあたっては引き続きコスト縮減に取り組み、地元の意見を十分に聞きながら事業を継続するよう強く願います。

※貴都の意見を踏まえ、関東地方整備局事業評価監視委員会へ諮る対応方針(原案)を作成するためのものです。